

平成30年船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 平成30年8月3日(金)
開 会 午後2時30分
閉 会 午後3時50分

2. 場 所 市役所11階 大会議室

3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
委 員 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴

4. 出席職員 管理部長 栗 林 紀 子
学校教育部長 筒 井 道 広
教育総務課長 丸 良 忠
指導課長 内 海 克 紀
船橋市立船橋高等学校長 石 渡 靖 之
指導課長補佐 窪 田 勝 秀
教育支援室長 兼 坂 尚 貴
※ほかに指導主事2名出席

5. 議 題
第1 議決事項
議案第33号 平成31年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに船橋市立特別支援学校及び船橋市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
議案第34号 平成31年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について

6. 議事の内容
【教育長】
教育委員会会議臨時会を開会いたします。
本日、傍聴者数を60名と設定しておりましたが、これを上回る78名の傍聴の申し込みがございました。

教育委員会として協議した結果、本日の会議の傍聴者として、申込者78名全員の受け入れが可能であると判断いたしましたので、本日の傍聴者数を変更し78名全員の傍聴を認めることといたします。

傍聴人の方にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されますようお願いいたします。

それでは、議案第33号、平成31年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに船橋市立特別支援学校及び船橋市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

指導課、説明願います。

【指導課長】

議案第33号についてご説明いたします。

平成31年度に船橋市立小・中学校並びに特別支援学校小学部・中学部並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書を採択するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第15項の規定に基づき、議決を得る必要があるため、本議案を提出いたします。

本年6月7日付の千葉県教育委員会教育長通知文、義務教育諸学校における平成31年度使用教科書の採択について、以下の指導がございました。

はじめに平成30年度において、1、小学校用教科用図書については、「特別の教科 道徳」以外の教科書について、新たに採択を行うこととなった学校教育法附則9条の規定による教科書を除き、平成31年度使用小学校用教科書目録に搭載されている教科書のうちから、平成31年度に使用する教科書を採択しなければならないこと。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条6項。

また、「特別の教科 道徳」については、基本的に平成29年度と同一の教科書を採択すること。無償措置法第14条。

2、中学校用教科用図書については、「特別の教科 道徳」について新たに採択することとなるが、平成31年度使用中学校用教科書目録に搭載されている教科書から採択しなければならないこと。無償措置法第13条6項。それ以外の教科書については、基本的に平成29年度と同一の教科書を採択しなければならないこと。無償措置法第14条。

3、特別支援学校の小学部については、「特別の教科 道徳」以外の教科書について新たに採択を行うこととなるが、学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、平成31年度使用特別支援学校用教科書目録に搭載されている教科書のうちから、平成31年度に使用する教科書を採択しなければならないこと。無償措置法第13条6項。また、「特別の教科 道徳」については基本的に平成29年度と同一の教科書を採択する

こと。無償措置法第14条。

4、特別支援学校の中等部については、「特別の教科 道徳」について新たに採択することとなるが、平成31年度使用特別支援学校用教科書目録に搭載されている教科書から、採択されなければならないこと。無償措置法第13条6項。それ以外の教科書については学校教育法附則第9条の規定による教科書を除き、基本的に平成29年度と同一の教科書を採択しなければならないこと。無償措置法第14条

5、特別支援学校、特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条の規定による教科書については、毎年度異なる図書を採択できること。

以上の5点でございます。

次に、教科書採択の公正確保については、1、教科用図書選定に関わる委員、または調査員等の選任に当たっては、特定の教科書発行者と関係を有する者が関与することのないように留意すること。

2、教科書発行者に限らず、外部からの働きかけに左右されることなく静謐な環境を確保し、採択権者の権限と責任において公正かつ適正な採択を行うこと。

教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに当たっては、静謐な審議環境の確保等の関係から検討を行い、会議の公開、非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めておくこと。

外部からの不当な働きかけ等により、公正確保に関し問題が生じていると感じられる場合には、適切な措置を講ずるとともに、速やかに千葉県教育委員会に報告すること。

3、十分な審議や調査研究を経ず、これまでの慣例のみによって決定されたり、事実上、一部の特定の教員のみによって決定されたりするなど、採択権者の責任が不明確になることがないように、採択手続の適正化に努めること。

そのほか、教科書の採択に関する情報の積極的な公表に努めること。

教育委員会の教育長及び委員が十分な時間的余裕を持って教科書見本を閲覧し、吟味する環境を整えること。

指導の主な内容は以上でございます。

これらを踏まえ、本年度、教育委員の皆様へ採択についてのご審議をお願いするのは、平成31年度の小学校「特別の教科 道徳」を除く全教科の教科用図書と、中学校の「特別の教科 道徳」教科用図書及び特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書についてとなります。

なお、中学校用の教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、昨年度採択したものと同一教科書を採択していただくこととなりますので、はじめにそちらの採択をお願いいたします。

【教育長】

ただいま事務局から説明がありましたとおり、「特別の教科 道徳」を除く平成31

年度使用の中学校教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に基づき、平成30年度使用教科用図書と同一のものを採択することといたします。

なお、発行者及び書名につきましては、資料の別表1のとおりでございます。
ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

平成31年度使用の中学校教科用図書は、「特別の教科 道徳」を除く各種目について、平成30年度と同一のものを採択することといたします。

続きまして、小学校の「特別の教科 道徳」を除く、全教科の教科用図書の選定について、また、中学校の「特別の教科 道徳」並びに特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書の選定結果について説明願います。

【指導課長】

続きまして、本年度採択についてご審議をお願いする小学校「特別の教科 道徳」を除く全教科と、中学校「特別の教科 道徳」及び、特別支援学校及び特別支援学級用の教科用図書についてご説明いたします。

平成30年度使用の小学校の教科書一覧は別表2のとおりでございます。

別表3は、平成31年度使用の中学校「特別の教科 道徳」の一覧でございます。

別表4は、特別支援学校及び小・中学校特別支援学級用の教科用図書でございます。

各教科書の調査研究の結果は、委員の皆様にお配りしてあります平成31年度使用教科用図書調査研究報告書にございますので、そちらをご覧ください。傍聴者の皆様には一覧表のみをお配りしてございます。

では、この後、平成31年度の小学校「特別の教科 道徳」を除く全教科、中学校の「特別の教科 道徳」、特別支援学校及び特別支援学級使用教科用図書選定につきまして、船橋市教科用図書選定委員会委員長を務めました学校教育部長より、ご報告させていただきます。

教育委員の皆様には、種目ごとにご審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いたします。

なお、各教科書についてのご質問につきましては、主に指導主事に答えさせますので、よろしくお願いたします。

【学校教育部長】

それでは、平成31年度の小学校「特別の教科 道徳」を除く全教科、中学校の「特別の教科 道徳」、特別支援学校及び特別支援学級使用教科用図書選定につきましてご報告させていただきます。

はじめに、選定委員会として、本日の報告に至るまでの経緯につきましてご説明させていただきます。

本年4月の教育委員会会議定例会におきまして、平成30年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱と専門調査員数についてご承認をいただき、5月の教育委員会会議定例会におきまして選定委員会委員についてご承認をいただきました。

これを受け、5月21日に第1回選定委員会を開催し、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書及び学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を調査研究するため、それぞれに専門調査委員会を設置いたしました。

専門調査員は、教育に対して豊富な経験を有し、各教科の教科用図書について識見を有する教職員でございます。

調査研究に当たっては、県教育委員会の選定に当たっての基本的な観点である内容、組織・配列、表現、造本の4観点を重視するとともに、本市の児童生徒や教職員の実態、そして教育振興ビジョン、後期教育振興基本計画への適合等についても考慮することといたしました。

7月3日に第2回選定委員会を開催いたしまして、専門調査員からの調査報告と質疑の後、その結果をもとに平成31年度の中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書と、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書及び小学校の「特別の教科 道徳」を除く全教科の教科用図書について協議を行いました。

選定に当たりましては、次の4点に特に留意しました。

1つ目に、1、教育基本法の趣旨や学習指導要領の内容を実現する上で最もふさわしいこと。

2、船橋の児童生徒にとって学びやすいこと。

3、教師にとって指導しやすいこと。

4、本市の教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画に適合していることでございます。

以上が選定までの経緯でございます。

それでは、まず小学校の「特別の教科 道徳」を除く全教科の教科用図書につきまして申し上げます。

先ほどもご説明申し上げましたが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、教科書は採択したものを4年間使用することとなっております。

「特別の教科 道徳」を除く小学校の教科書につきましては、平成26年に採択しておりますので、本来ならば本年度、平成30年度は採択年度でございます。

しかしながら、平成32年度から完全実施となる新学習指導要領を見据え、検定年度

であった平成29年度に新規検定本が1冊もございませんでした。そのため、現在、小学校教科用図書の検定本は平成26年度に調査研究した検定本と同一のものとなっております。

文部科学省及び千葉県教育委員会からは、平成26年度調査研究資料を十分に活用した小学校教科用図書の採択をする旨の指導もあり、また、これまでの4年間の使用状況で特に問題もありませんでしたので、選定委員会において平成31年度も別表2の教科書を継続採択するという結論に至りました。

まず、この件につきまして、ご審議をお願いいたします。

【教育長】

ただいま選定委員長から説明がありましたとおり、「特別の教科 道徳」を除く平成31年度使用の小学校教科用図書につきましては、本年度新規検定本がなかったこと、現在、採択されている教科用図書で特に問題がなかったこと、以上の2点から、資料の別表2の教科用図書を継続採択することについてご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

平成31年度使用の小学校教科用図書の採択は、「特別の教科 道徳」を除く各種目について、平成30年度と同一のものを採択することといたします。

続きまして、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択の移りたいと思います。説明をお願いいたします。

【学校教育部長】

それでは、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書の選定結果について申し上げます。

専門調査員からの報告を踏まえ、選定委員会で協議した結果、東京書籍、光村図書、日本文教出版の3者を候補といたしました。

調査研究報告書の2ページから5ページ、各社の教科用図書についての詳細な報告を掲載してありますのでご覧ください。

専門調査員の報告や質疑の中から各社の特色を順次ご説明いたします。

まず、東京書籍についてです。

内容は教科の目標に照らして、生徒が物事を多面的・多角的に捉えて、考え、議論する授業ができるように配慮をされています。

また、書き込むスペースや巻末の自己評価用紙で学習の振り返りもできるように工夫されています。

役割演技や体験的学習が行える教材も配置されており、内容項目が補充的、発展的に学習できるように巻末に補充教材も配慮されています。

また、教材の分量を少なめにし、考え、議論する授業の時間確保ができるように工夫されています。

その他の特徴として、巻末付録にホワイトボード用紙が収録してあり、グループでの話し合いを行う際に切り離して使うことができるようになっています。

また、心情円を使うことで、主人公の心の動きや自己の考え方の変化を表現できるように工夫しています。

学校図書です。

内容は生命尊重を最重点項目とし、複数の感動教材が掲載され、他の内容項目でも考えることができるように考慮しているところは県の施策とも合致しています。

冒頭には、授業の基盤となる良好な学級集団の構築を狙った学級づくりのページがあります。

また、内容項目が補充的、発展的に学習できるよう22の「心の扉」というコラムが配置され、より深く考えられるように工夫されています。

教材ごとに主題について考えられる発問が示され、評価に役立てられるように、振り返ろうや、学びの記録といった書き込みができるスペースが豊富に設けられています。

また、4つの視点の学習がバランスよく学習できるように配列されています。

教育出版です。

内容は、教科の目標に照らして生徒が主体的・対話的な学びを通して、考え、議論する授業構成になるよう配慮されています。

生命尊重を重点テーマとし、教材を充実させ強調してあり、県の施策とも合致しています。

生徒にとって身近な設定の教材を重点テーマに沿って系統づけ、各学年で扱うようにしています。また、長く指導されてきたクラシカルな教材である「裏庭でのできごと」や、「六千人の命のビザ」「二通の手紙」「カーテンの向こう」などを掲載したり、補充教材には実話を取り上げたりして学習の充実を図っています。

巻末の折り込み資料には、さまざまな分野で活躍した人物の言葉が紹介され、これからの生き方の参考になるよう工夫されています。

光村図書です。

教材ごとの手引きでは、学びのテーマが示されています。考える観点としての問い、視点を変えた問い、他教科と関連した問いがあり、授業を構成するために役立つように工夫されています。

また、毎時間の感想等を書き込めるコーナー「私の気づき」や巻末の学びの記録で学

習を振り返ることによって、自分自身の変容を実感できるように配慮されています。

いじめ問題、情報モラル、地域の伝統文化といった今日的な課題も取り扱っています。

その他の特徴として、生徒の興味を引き出すための工夫が見られ、人との関係づくりのコツや、生徒へのメッセージが掲載されています。

続きまして、日本文教出版です。

発達の段階に即し、題材や発問、扱う事柄等に配慮した教材が取り上げられ、体系的に学べるようになっています。

現代的な課題であるいじめを重点的に取り上げ、生き方について深く考えられるように配慮しています。

また、内容項目が、補充的、発展的に学習できるように、教材とコラムを組み合わせています。教材の文末に主題について考えられる発問が示され、教科ごとの評価に役立てられるよう、別冊の道徳ノートが用意されています。本冊、分冊ともにB5版で一体化となるように工夫され、取り扱いやすくなっています。

続きまして、学研教育みらいです。

各学年にわたって、特設ページ、クローズアップ、クローズアッププラスでの情報料が多く、自己の生き方を深めるため問題解決的な学習、体験的な学習にも取り組みやすい工夫がされています。

また、全国の自然や、人物、話題を紹介し、郷土愛の学習につながるように配慮されています。

また、全ての読み物が見開きで始まるように工夫され、生徒にとって親しみやすい絵や写真が多く掲載されています。

教材に主題名をあえて記載せず、生徒が主体的に取り組めるような構成であり、評価に役立てられる記入欄が設けられています。

廣済堂あかつきです。

各学年を通して、生命尊重に重点を置き、各学年に3時間ずつ教材を掲載しています。

別冊の記述が多いため、対話的な学習の一助となり、振り返りの際には道徳的価値の確認にも使うことができます。

教材ごとに学習の手がかりとなるコーナー「考える・話し合う」が配置され、生徒の主体的な思考、対話的な活動を促す構成となっています。

本冊と別冊の構成により、教師がイメージする授業の進め方や展開などに応じ2冊を柔軟に活用することで、多様な指導法での授業実践ができるようになっています。

別冊、巻末に折り込みで、自己評価や自己の振り返りで活用できるシート「心のしおり」が設けてあります。

最後に、日本教科書です。

先人から自己の生き方を見つめ直す教材や、いじめ問題、情報モラルといった今日的な課題も取り扱われています。

同一の主人公を3年間登場させ、学年間につながりのある教材を使って連続性を持たせています。

巻末には、評価に役立つように書き込むページが設けられています。

障害者差別解消法を学ぶ教材が掲載され、差別・偏見のない社会の実現について考えさせる内容となっています。

また、キャリア教育の視点から、発達段階の連続性に考慮し、特別活動における学習との関連を意図した内容となっています。

全体を通して、専門調査員の報告や選定委員からの質疑の中では、各教科書とも4つの視点及び内容項目相互の関連が適切に組織され、重要指導項目について全学年で系統的に学習ができるようになってきていること。また、内容が教科の目標に照らして、道徳性を培うことができるように配慮されていること、挿絵や教材の提示の仕方に各社の特徴があらわれている等の報告がありました。

以上を踏まえ、選定委員で協議した結果、東京書籍を推す意見といたしましては、オリエンテーションで話し合い活動についてのページがあり、主体的な学習を促す工夫が見られること、発問が2つで、問いの追加がしやすく、教師の自由度が高いこと、教材の冒頭に、教材内容に関する漫画の一部を掲載し、授業の導入に活用できるよう工夫していること、全社に共通して掲載されている「二通の手紙」では、考え、議論する道徳を確保できるよう冒頭部分と末尾部分を割愛し、教材をできるだけシンプルにしていること、小中連携の視点から、小学校で扱っている教材の場面や、内容項目を変え、感じ方や考え方が変容していないか、学び直しの教材があること、補足的、発展的に学習できるように巻末に補助教材があること、付録のホワイトボード用紙と、新条例の活用を図ることができることなどが挙がっています。

光村図書を推す意見としては、手に持ちやすいB5版となっていること、生徒の心にストレートに響く、インパクトのある教材が多いこと、「なんだろう」シリーズで扱いづらいテーマを漫画で提示していること、毎時間の感想等を書きとめるコーナーと、巻末の学びの記録欄があり、教師の評価がしやすいこと、付録の「学びの広場」には、「はしの上のおおかみ」や「泣いた赤おに」など学び直しの教材があり、小学校で学んだ教材をもう一度扱い、学びの変容を感じることもできる工夫があること、若年層教員にも、1時間の授業展開がイメージしやすい構成となっている等の意見が出されました。

日本文教出版を推す意見としては、生徒が主体的・対話的な学びを通して、考え、議論する授業構成になっていること、いじめ問題の取り上げ方や、教材とコラムの組み合わせなど、構成に特徴があること、写真の活用など、学習の仕方へのさまざまなアプローチがあること、別冊「道徳ノート」により、生徒が自分自身を振り返り、教師が評価をしやすいこと、B5版で扱いやすい等の意見が出されました。

以上でございます。

【教育長】

ただいま、中学校「特別の教科 道徳」に対する説明がございましたが、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

小島委員。

【小島委員】

先日、中学校の道徳の授業を実際に参観させていただいて、非常に参考にさせていただきました。

1年生、2年生の授業を参観しましたが、各学年統一した教材を扱っていました。1年生が同じ教材、2年生が同じ教材という意味ですけれども、それぞれのクラス、一通り回らせていただきました。

両学年ともに、映像教材を使っていた授業でしたが、読み物教材だと、どうしても読む能力の個人差も出てきてしまうので、やっぱり内容の理解や、内容の把握にかかる時間が個人によって違ってくると思います。参観した映像教材を扱った授業では、映像を一定のところで区切っていたので、その後の学習や、話し合いの時間の確保という意味ではやりやすいのかなと思ったのですけれども、今回の中学校の道徳の教科書については、教科書に準拠したような映像教材というのは、あるのでしょうか。

【指導課副主幹】

それでは、指導課がお答えしたいと思います。

各発行者とも、指導書に附属したDVDや、デジタル教科書によって、教科書の内容に沿った映像教材や場面絵などが準備されています。

また、現在作成中という発行者もあります。

昨年度の小学校の道徳の教科書におきましては、教育委員会が採択教科書準拠の映像教材を購入しまして、全小学校に1セットずつ配付しております。今回の中学校におきましても同様の対応を予定しております。

映像教材に関しましては、授業で扱う内容項目に応じて千葉県教育委員会が作成しています映像教材や、各学校においてこれまで活用していた映像教材を継続的に使用することもできるようになっています。

以上です。

【教育長】

小島委員のおっしゃるとおり、映像教材による授業は教材把握にかかる時間が限定できる分、授業展開の工夫や作業、そして、話し合い活動の時間を大変確保しやすいというような利点があると、私も思います。

各学校においては、1冊の教科書のみで授業を行うのではなくて、指導する内容項目

によって、学級の子供たちの実態に合わせて、教材や授業内容を選ぶのが一番最低限かなとは思いますが、なかなかこれは難しいことです。

この場では各発行者の教科書全体を通して、船橋市にとって最もふさわしい教科書を採択したいと思っております。

何か、もしご意見ありましたらよろしく申し上げます。

【佐藤委員】

今、教育長のお話でも、話し合い活動の時間の確保というお話がありましたけども、昨年の小学校の道徳教科書の採択の際にも、みんなで議論できるような教科書がいいというような話があったと思います。

もちろん、昨年と同じような基準で考える必要はないですし、小学校と中学校ですから違いますけれども、やはり市立の小学校を卒業すると、ほとんどの子供が市立の中学校に入学すると思いますので、ある程度つながりがあることが必要なのかなと思います。

できましたら、昨年度の採択理由の確認みたいなものはお願いできますでしょうか。

【教育長】

道徳の教科化に関しては、今、佐藤委員がおっしゃったように、考え、議論する道徳が言われております。

そういう授業展開がしやすいことなどが、昨年も出ていたような気がいたしますけれども、指導課からご説明願えますでしょうか。

【指導課長】

先ほど、学校教育部長の選定委員会報告にもございましたが、選定に当たっての4つの注意事項、1つ目、教育基本法の趣旨や学習指導要領の内容を実現する上で、最もふさわしいこと。

2つ目、船橋市の児童生徒にとっても学びやすいこと。

3つ目、教師にとって指導しやすいこと。

4つ目、本市の教育振興ビジョン及び後期教育振興基本計画に利用していくことのうち、昨年度、特にご意見をいただいたのは、2つ目の船橋の児童生徒が学びやすいことと、3つ目の教師が指導しやすいこととございました。

考え、議論する道徳の授業をするに当たり、児童・生徒が考え、議論しやすい教科書、教師が指導するに当たり、考え、議論する授業を組み立てやすい教科書はどれかということが今年度も選定のポイントとなっております。

【教育長】

教科書によって、授業内容を決められるのではなくて、教師が授業内容を決めること

ができる。つまり、発問の数が少なく、教師の自由度が高いことが考え、議論する道徳につながるということによろしいでしょうか。

【指導課長】

はい。そうでございます。

【教育長】

それでは、その観点も踏まえて何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【鳥海委員】

私は、そもそも道徳には正解がないというふうに考えています。

ですから、まず道徳においては考えることに意義があるわけですから、1つの発問に対してクラスでもいろいろな考えが出てきて当然ですし、そのほうがむしろ好ましいと思います。当然、先生のお考えを察する子供たちもいると思いますし、お友達の考え、あるいは家に帰って両親と一緒に考えるなんてこともあります。すると、親の考え、自分の考えと、お友達の考えが違うということも当然出てくるわけですから、そのことも前提とした授業の組み立てというのが、難しいですが必要になってくるだろうと思います。

ですので、数学科のようにAイコールBみたいな、いわゆる正解がある、そういう科目の発問と同じように発問するのではなくて、いろいろ考え方がむしろ出しやすいような、引き出しやすいような発問ということが重要になってくると思います。

もし、答えが決まっている、正解がある科目のような発問になってしまったり、結果的にそうってしまったときに、自分の考えた意見、考えが他と違うときに、生徒が傷つくことを考慮しなければいけないと思います。

それから、生徒たちに考える機会を与えやすく、また多様な考え、そういったことに対応していくということを考えますと、私は細かい発問というのは教科書やワークシートに記載されていないほうが、むしろいいだろうというふうに考えています。

【教育長】

細かい発問については、ないほうがいいのかというご意見ですが、それについて何かご意見がございましたらお願いいたします。

【鎌田委員】

私からは道徳の評価という観点から意見申し上げたいと思います。

本年度、小学校においても教科としての道徳は実施されていますが、まだ実際の評価は出されていないと思います。

総合的な学習のように、文章による記述的評価になるということを聞いておりますけれども、道徳という教科を評価することは、大変実際には難しいと考えます。

留意点の中に、教師にとって指導しやすいという項目がありましたけれども、これは授業がやりやすいという面だけではなくて、科目としての評価もしやすいという面もあるのではないかと考えています。

教材の価値項目を児童・生徒がどう理解したのか。授業の最初と最後でどんな変容が見られたのか。その後どう変容が見られたかなど、評価を念頭に置いた授業を組み立てる必要もあると思います。

そのためには発問数が多過ぎず、教師の自由度が多い教科書のほうがよいのではないかなというふうに考えます。

以上です。

【教育長】

これまでの委員の皆さんの意見をまとめますと、採択のポイントとして、発問が細かくなく、ワークシートなどで展開の仕方が決められていないというか、教師の自由度が高いということが挙げられているのではないかなと思います。

ただ、私が気にしていることといたしましては、現在の船橋市の教職員、大変若い先生が非常に多いので、教師の自由度が高ければ高いほど授業はやりやすいのですが、若い先生にとってはどうなのかなというのを懸念しているところはございます。

今年度の小学校での道徳の授業の状況、特に、初若年層教員の状況につきまして、指導課では何かお話があればしていただければと思います。

【指導課副主幹】

今年度の小学校の道徳の状況について申し上げたいと思います。

現在、小学校には道徳の教科書とともに教師用の指導書を配付しております。特に、若い先生方はその指導書を十分に活用して教材研究を進めて授業をしているところです。

また、それに加えて、これまでの各学校の道徳の教科化に向けた取り組みを継続して、道徳教育推進教師を中心とした指導部であったり、学年集団であったり、その中で授業の展開の骨子を組み立てて、そこに授業者が自分なりの肉づけをしていくというような学校体制の取り組みがなされています。

そういったところから、若手教員もスムーズに授業ができているという報告も受けております。

以上です。

【教育長】

何か、ご意見はございますか。

【小島委員】

私も先ほど申し上げたように、授業を参観させていただいた1、2年生のクラスでは、ベテランの方から若い方から両方いるような年齢構成でした。前に申し上げた映像教材を扱った授業の流れは、まず、最初に先生からの簡単な話があって、映像を見る。その後、自分の感想を言わせたり、グループ討論をしたり、自分で振り返ってみたりして、最後はまたまとめてみたり、といった流れでした。基本の流れはありますが、一つ一つの発問ですとか、生徒さんの意見のやりとりとか、グループでの討論の内容などは、先生のキャラクターによって違っていました。多分、クラスのそれまでの状況とか、そういうのもきっとあるのでしょうけれども、黒板で書かれている内容を見ても、これはちょっと違うな、さっきのところとは違うのが書かれているとか、それぞれの工夫が見られました。

そういう意味では、統一的な授業というより、クラスの実態に合った形でそれぞれの先生の持ち味が出ているのかなというふうに思いました。

以上です。

【教育長】

教科書だけではなくて、映像教材なども活用しながら学校全体で道徳に取り組むことや、そしてどの教科でも同じですけれども、教師一人一人がやはり教材研究をしっかり行うことが重要であるということではないかなと思っております。

それでは、具体的な採択について進めていきたいと思いますが、選定委員会からは東京書籍と、光村図書、日本文教出版が推薦されていましたが、この3者につきまして何かご意見はございますでしょうか。

【鎌田委員】

これまでの各委員のご意見を伺っていると、別冊のワークブックがある場合は授業展開がどちらかというと制限されてしまって、教師の自由度が少なくなってしまうがちであるということなんだと思います。

こうした観点から、ワークブックがない東京書籍と光村図書に絞って審議したほうがよいのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

【教育長】

ただいま、鎌田委員から東京書籍と光村図書に絞って審議するのがいいのではないかとご提案がございましたけれども、委員の皆さんいかがでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

よろしいですか。

それでは、東京書籍と光村図書の2者で審議を継続したいと思います。

ご意見お願いいたします。

【佐藤委員】

私は、事務局から教科書をいただいて読ませていただきました。東京書籍は内容はもちろんなのですが、先ほど選定委員長からの説明もありましたけれども、全社に共通の話題でも頭とお尻の部分をカットして、子供たち、もちろん教員も含めてですけど、考え、議論をする、そういう時間を十分取ってある。そういう教科書だと思いましたので、私としては東京書籍がいいと思っています。

【教育長】

ほかにご意見のある方ございましたらお願いします。

【小島委員】

確かに議論の時間というのは一番大事だとも思うのですが、教材の内容自体というのも心に響く内容であれば、その子も考えるという面もあるのではないかなというふうに思います。

そういう意味では光村図書さん、私も読んでいて非常にいいなというふうに思いました。

やっぱり教材と内容からその子の言葉を引き出すという部分を大事にしたほうがいいと思いますし、そういう意味では、光村図書は、読み応えのある部分というのは確かにあると思いました。ただ、読むのに時間かかるという点がネックなのですけれども、逆にサイズが小さいという点があるので、持ち帰ったりとか、内容によっては家庭で読んでもらったり、保護者の人と一緒にとか、保護者の人のほうが先に興味を持って読んでしまったり、とかあるかもしれない。そういうことがあってもいいのかなと思いますので、内容面、あと、重さとか、そういう大きさとかいろいろ考えて、光村図書さんが、いいのではないかなと思っています。

【教育長】

他にいかがですか。

【鎌田委員】

私も意見を申し上げさせていただきます。

確かに光村図書、私もじっくり読ませていただくと心に響く教材がとても多いなというふうに感心いたしました。

しかし、その一方で、教材がちょっと長くて、考えて児童生徒たちが議論する時間を十分に取れるのかということを少し心配になりました。

先ほども話題になっていましたが、若い先生が多い船橋市ですから、先生方、教師にとっても、子供さんたちにとっても扱いやすい教科書が適しているのではないかなというふうに考えます。

そうした観点で言うと、私は東京書籍が適しているのではないかなというふうに考えます。

以上です。

【教育長】

ほかに何かご意見はございますでしょうか。

それでは、ないようですので、ここで採決をしたいと思います。東京書籍と光村図書、両者を推す意見がありました。

全員一致ではございませんので、無記名投票を行うことといたします。

事務局は各委員の皆さんに投票用紙を配付してください。

それでは、配られました投票用紙に、東京書籍か光村図書か、どちらか発行者名を記入して、投票をお願いいたします。書き終わりましたら、投票用紙を伏せて、お待ちください。

(投票用紙記入)

【教育長】

それでは投票していただきます。

まず、投票箱の中に何も入っていないことを確認してください。

(投票箱確認)

【教育長】

それでは投票してください。

(投票)

【教育長】

それでは、投票の結果を発表いたします。

東京書籍3票、光村図書2票です。

平成31年度市立中学校において使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書として、東京書籍の『新しい道徳』を採択いたします。

続きまして、特別支援教育の教科用図書の審議に移りますので、説明願います。

【学校教育部長】

引き続き、特別支援学級、特別支援学校の教科用図書9条本の選定結果について申し上げます。

特別支援学級及び特別支援学校では、学校教育法第34条及び学校教育法附則9条に規定されているとおり、文部科学省の検定済教科書、文部科学省著作の特別支援学校用教科書、学校教育法附則9条の規定による一般図書の3種類から、子供一人一人の実態に合わせて選定することとなっております。

今回、学校教育法附則9条の規定による一般図書で、新たに千葉県で選定された3冊について審議いたしました。

研究報告書17ページ、別表4に示した3冊です。

選定委員会では3冊全てが本市の子供たちに適していると判断し、推薦いたします。

資料についてご説明いたします。

1冊目は、算数・数学の『中級編 ジャンプアップ とけい・おかね・子供』です。これは、時計やカレンダーの読み方、お金の数え方等の実生活な身近な数字について段階的に学べるものです。

問題数も適切でイラストもあり、お金シールもついているので、支払いの練習がしやすくなっております。

また、ページごとに切り離して使うことができるため、指導者が使用教材の選定がしやすい上、児童生徒にとっても取り組む課題量がわかりやすく使いやすい教材となっております。

また、専門調査員から、本教材は以前から特別支援学級などで保護者が購入し、ドリルとして使用している実態もあり、教科書として使用できれば大いに活用でき、保護者負担も軽減されるという報告もありました

2冊目は、生活・社会の『子どもとマスターする45の操体法 改訂新版イラスト版からだのつかい方ととのえ方』です。内容は呼吸や座る、歩くなど日常生活の基本動作についてイラストや記号により表現していて、自立活動や体力、日常生活の指導などに活用できるものです。

イラストが多く、視覚的にわかりやすい構成であり、タイトルに「子どもとマスターする」とあるとおり、指導者側の視点でのイラストもあり、児童・生徒、指導者等にイメージしやすくなっております。

3冊目は、職業・家庭の『職業・家庭たのしい職業科 わたしの夢につながる』です。調理、木工、園芸、清掃などを取り上げられ、仕事に必要な力や技術について、簡潔な文章や例で示されております。

働くことの大切さから自分の将来像まで系統的に学べるように編集されているとともに、学習内容ごとに目当てと振り返りの観点が明記されているので、学習が進めやすくなっています。

以上の理由により、3冊全てが推薦するにふさわしいと考え、選定したところでございます。

なお、別表4に今年度削除された一般本2冊を記載しております。

また、別表5の一般図書は、昨年度に採択済みのものでございます。昨年度と比較しますと2冊削除され、3冊追加しておりますので、合計130冊となります。

あわせて、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書につきましても、採択をお願いします。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】

ただいま、特別支援教育の教科用図書について説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

【佐藤委員】

1つ質問をさせていただきます。『中級編 ジャンプアップ とけい・おかね・カレンダー』ですけれども、今、私の目の前にもあって見せてもらいましたけれども、ドリル形式で切り離して使用できるということですが、ドリル形式ということは指導者が個々の生徒に、一人一人について指導したり答え合わせをしたりしなければならないのかなということ。

あと、これにお金シールというのが入っているのですけれども、そういうシールの管理なども個々に指導者がついてしなければいけないのかなという懸念がありますが、いかがでしょうか。

【指導課長】

委員ご指摘の点につきましては、選定委員会でも話題になったことでございます。

専門調査員の説明によりますと、特別支援学級は児童生徒数も少なく、指導することには問題がないということです。

また、児童・生徒個々の実態に違いがあるため、切り離したドリル形式により、個に応じた指導がしやすいということでもございました。

また、シール等付属品の管理も、各自のロッカーにそのまま保管し、必要に応じて使

用する方ができるので、問題はないとのことでした。

以上です。

【教育長】

特別支援教育においては、個に応じた指導が、私も何よりも重要だと思いますので、このような教材は必要ではないかなと思いました。

ほかにご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

鎌田委員。

【鎌田委員】

私も特別支援教育には、教育長が言われるように、個に応じた指導が大変重要であるというふうに認識しております。

その個に応じた指導をするためには、先ほどの報告ですと、教科書に採択されていない図書を、保護者が自費で購入して指導しているというような現状もあったわけですから、特別支援教育については、選択する図書は多いほうがいいので、今回の追加分も含めて全て採択してよろしいかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

【教育長】

ほかにご意見がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、特別支援教育の教科用図書について採択をしたいと思います。

本年度追加分を含む学校教育法附則第9条の規定による一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

平成31年度市立特別支援学校及び小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書として、本年度追加分を含む学校教育法附則9条の規定による一般図書及び文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を採択いたします。

以上により、議案第33号、平成31年度船橋市立小・中学校使用教科用図書並びに船橋市立特別支援学校及び船橋市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択については、それぞれの教科用図書について採択を終了し、可決されました。

続きまして、議案第34号、平成31年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

それでは、準備をお願いいたします。

【指導課長】

議案第34号についてご説明いたします。

平成31年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択についてご審議をお願いいたします。

平成31年度に船橋市立船橋高等学校で使用する教科用図書を採択するに当たり、船橋市教育委員会組織規則第3条第15号の規定に基づき議決を得る必要があるため、本議案を提出いたします。

内容につきましては、この後、船橋市立船橋高等学校教科用図書選定委員長を務めました石渡校長から説明いたしますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

【教育長】

それでは、選定結果について説明願います。

市立高校校長。

【船橋市立船橋高等学校長】

市立高校使用教科用図書の選定につきまして、概要をお手元にあります平成31年度使用教科用図書研究報告書を用いてご説明させていただきます。

まず、2ページをご覧ください。

教科書の選定に当たり、1、内容、2、組織・配列、3、表現、4、造本、この4つの観点から研究いたしました。

その結果、3ページから4ページの平成31年度選定教科書一覧にある60冊を選定いたしました。

このように選定本の冊数が多いのは、本校が普通科、商業科、体育科の3学科を有し、さらに普通科では文系、理系、国際教養の3コースの教育課程を設定し、きめ細かい指導を行っているからでございます。

次に、本日までの選定の経過について申し上げます。

まず、教科書選定委員会を設置し、5月10日に第1回の委員会を開催いたしました。

その後、教科ごとに、教科主任を中心に教科書研究会を3回から5回開催いたしまして、選定本を教科書選定委員会に報告しました。

それを踏まえまして、6月14日に保護者の代表として、父母と教師の会会長と副会長を加え、第2回の委員会を開催し、ご意見を頂戴いたしました。

その結果、来年度につきましては、3ページから4ページにありますとおり、新規本が新規の欄に丸印のある4冊、変更本が変更の欄に丸印のある2冊、継続本がそれ以外の54冊、合計で60冊を選定いたしました。

それでは、新規本4冊の選定理由について説明させていただきます。

まず、ナンバー7『日本史A』でございます。調査報告書の21ページになります。

この科目は商業科3年次、普通科選択2単位の科目でございます。平成29年度入学生より、商業科でも3年次に普通科選択科目を選択することとなり、新規に選定することとなりました。

幾つかある当科目の文部科学省検定済教科書より、まず、山川出版の日本史A改訂版と本教科書の2つを選定し、協議を重ねて本教科書に決定いたしました。

選定に際しまして、近現代の日本の歴史について体系的に学習できるか、地理や世界史の内容とのかかわりについてもわかりやすく解説されているか、生徒の興味関心を引く話題が提供されているかに重点を置きまして、該当する教科書を詳細に考察いたしました。

その結果、全近現代を概観するページが導入されている点、解説はわかりやすい用語でなされている点、写真やグラフなどの資料を多く使いながら生徒の興味関心を促している点、地図や図解などを多く用いてわかりやすく解説してある点などの特徴から、『日本史A 現代からの歴史』東京書籍が、本校生徒の学習に適していると判断し、選定いたしました。

続きまして、ナンバー47『情報の科学』でございます。

調査報告書は122ページになります。

こちらは普通科3年次、2単位の科目でございます。平成29年度の入学生より、1年次に設定していた社会と情報にかえて、3年次に情報の科学を設定することとなり、新規に選定することとなりました。

複数ある当科目の文部科学省検定済教科書より、まず、数研出版『改訂版 高等学校情報の科学』と本教科書を選び、検討を重ねて、本教科書に決定いたしました。

選定に際しては、コンピューターや、その扱いになれていない生徒も、得意な生徒も取り組める内容ということを重視いたしました。

本教科書は各単元をホップ・ステップ・ジャンプの3つの段階で展開しており、どのステップから読みはじめて、どのステップに移っても系統的な知識が得られるように工夫されている点、豊富な導入や実習がどれも生徒の興味を引くものであり、授業の展開がしやすい点、内容が充実しており系統的にまとめられている点、見出しやレイアウト、イラストなどに工夫を凝らし、どこにどのような内容が書かれているかが一目でわかるようになっている点などの特徴から、『情報の科学 新訂版』実教出版が、本校生徒の学習に適していると判断し、選定いたしました。

次は、ナンバー51『ビジネス経済応用』でございます。

調査報告書は131ページになります。

この科目は商業科3年次、商業選択2単位の科目でございます。平成29年度入学生より新教育課程が導入されまして、商業科3年次に新しい科目、ビジネス経済応用を実

施することになりました。そして、新たに教科書を選定することになりました。

選定に際しまして、産業構造の変化や、経済の国際化について体系的に学習できるか、経済事象について詳しく解説されているか、生徒の興味関心を引く話題が提供されているかに重点を置き、該当する教科書を詳細に考察しました。

その結果、基礎な内容から応用的な内容まで多くの記述がある点、具体例や事例を多く使いながら生徒が具体的に理解しやすい構成になっている点、イラスト・図解などを多く用いてわかりやすく解説してある点、欄外にポイントが強調され、わかりやすく記述されている点などの特徴から、『ビジネス経済応用』実教出版が本校商業科生徒の学習に適していると判断し、選定いたしました。

当科目の文部科学省検定済教科書の発行は1社1冊のみとなっております、比較本はございません。

最後に、ナンバー56『財務会計Ⅱ』でございます。

これにつきましては、調査報告書は140ページでございます。

この科目も商業科3年次、商業選択2単位の科目でございます。平成29年度入学生より新教育課程が導入されまして、商業科の3年次に新科目、財務会計Ⅱが実施することになりまして、新たに教科書を選定することになりました。

選定に際しましては、基本的な知識と技術の修得に重点が置かれているか、会計情報の活用について詳しく解説されているか、検定試験に対応した学習が可能かに重点を置きまして、該当する教科書を詳細に考察いたしました。

その結果、財務会計の各論について段階的に学習できるようになっている点、図解やイラストでわかりやすく記述されている点、検定試験への対応可能な内容が記述されている点などの特徴から、財務会計に実教出版が本校生徒の学習に適していると判断し、選定いたしました。

なお、当科目の文部科学省検定済教科書の発行も、1社1冊のみであり、比較本はございません。

以上が新規本、4冊についての選定理由報告でございます。

変更本2冊、ナンバー3の『古典A』、及びナンバー20『物理基礎』につきましては、今回は改定に伴う変更でございます。

以上、新規本4冊、変更本2冊と、継続いたします54冊とあわせて、ご審議いただければと思います。よろしくお願いたします。

【教育長】

ただいま、変更本を含む全科目の船橋市立船橋高等学校使用教科用図書について説明がございましたけれども、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

【鳥海委員】

7番の新規本『日本史A』について伺いたいと思います。歴史教科書としては山川出版が非常に定評はありますし、実際、内容も充実しています。資料も豊富ですし、何より受験にも即しているというふうに考えるのですけれども、商業科でも一般受験を考えている生徒は、いらっしゃると思いますので、大学受験を対応という観点も含めて、東京書籍が選定された理由というのを教えていただければと思います。

【船橋市立船橋高等学校長】

日本史Aは、4つの普通科目から選択となっております。古典A、日本史A、生物基礎、英語表現1、この4つの中からの選択となっております、2単位の選択科目でございます。

日本史といたしましては、3年次から始めて実施する科目でございますので、系統的に学習を深めるというよりは、幅広い視野を育てるための一般教養的な狙いがございます、一般受験を第一の目的としてはおりません。

また、一般受験といたしましては、日本史Aよりも日本史Bを課す大学が多数ございまして、日本史Bの教科書といたしましては、山川出版を選定させていただいております。

なお、商業科の学科の特性といたしまして、どちらかと申しますと地歴の一般受験よりも商業科目の充実、検定取得のほうに力を注いでいる体制でございまして、生徒もそのような意識で市立高校を希望し学習しているという状況でございます。

以上でございます。

【教育長】

よろしいでしょうか。

ほかに何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【佐藤委員】

少しお伺いをいたします。

来年度、情報科において、情報の科学という新科目が設定されて、プログラミングが単元化されるということですが、この実教出版の教科書は、そうした時代のニーズに十分対応できるものなのか、実教出版を選定した理由もあわせてお伺いできればと思います。

【船橋市立船橋高等学校長】

情報の科学でございますが、『情報の科学』が教科書として内容が充実していると判断したものが、実教出版のものと、数研出版のもの、この2冊がございました。

生徒の実態といたしましては、これは市立高校だけではなく広く県内の高校生全般の

傾向とは思われますけれども、家庭でも小・中学校でもそうだと思いますが、タブレットやスマートフォンを中心に扱っている段階で、まだコンピューターの操作そのものになれていない生徒も数多くいるというのが現状でございます。

また、プログラミング以前の基本的なワープロとしての使い方、表計算、プレゼンテーションソフト、こういった操作につきましても、まだ十分でない生徒が多数いるというのが現状でございます。

また、かつ生徒の側に関しましても、そういった基本的なソフトを習熟した上で社会や上級学校に進みたいという、そういう強い要望があるということもございまして、基礎的なものから発展的な内容までを扱っております実教出版の教科書を選定したということが、選定の一番の大きな理由でございます。

なお、情報の科学という科目自体でございますが、想定していることに関しましては、特定のプログラミング言語を学ぶというよりも、小・中学校を通じてプログラミングについて学んだことを踏まえた上で、アルゴリズム、あるいはプログラミングの基本的な考え方、こういったものをより深く理解するというようなものでございます。

本校生徒の実態、そしてニーズを考えて、我々としては適切な教科書選定をしたと考えているところでございます。

以上でございます。

【教育長】

ほかに何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【鎌田委員】

少し違う観点からお尋ねします。

市立高校では、学区拡大であるとか、教育課程の改訂を実施したことにより、志願倍率も上昇して、今年2年目ということですがけれども、生徒全般の学力が向上しているかどうか、学校として実際に調査をしたり、分析をしているかどうか、また、その結果をどう活用しているのかという点を、まずお伺いしたいなと思います。

あわせて、いよいよ来年度から、大学への進学を重視したアルファ類型というのは、そのアルファ類型がスタートし、大学進学に特化した体制が構築されるということですがけれども、教科書については大きな変更が見受けられないように思います。

新課程に対応可能なのかという点についても、あわせてご説明いただければと思います。よろしく申し上げます。

【船橋市立船橋高等学校長】

今のご質問に対してお答えさせていただきます。

昨年度、本年度の入学者の傾向といたしましては、基礎学力が充実した生徒がかなり

増加して、それに伴いまして学習意欲が向上し、授業や進路に対しても、かなり前向きに取り組む、そういうような生徒が増加しているということを我々としては感じております。

教科書の内容については、もともと基礎的な内容、ここから発展的な内容までを網羅しているというような内容のものを、やはり重点の一つとして選定しております。

そして、センター試験まで対応できるというようなことも、一つのポイントとしております。

物理基礎についてを一つ例にいたしますと、一般受験に対応できるように数研出版社のものに、既に変更しております。

また、私立大学の受験、国公立2次試験についても、3年次の科目で大学受験に十分対応できると定評のある教科書を選定しているつもりでおります。

さらに、課題探究学、3年次の文系、国際教養、理系の選択においては、幅広く選択科目を設置しております、こういった中でも十分に大学進学等々にも対応できるものと考えている次第でございます。

以上でございます。

【教育長】

ほかに何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、議案第34号、平成31年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択についてを採決いたします。

全科目の教科用図書について、選定委員会が選定した平成31年度選定教科書一覧のとおり採択するものとしてよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第34号、平成31年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択については、全科目の教科用図書について、平成31年度選定教科書一覧のとおり採択し、可決いたしました。

本日予定しておりました議案等の審議はこれで終了いたします。

これで教育委員会会議臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後3時50分閉会